

I 目指す学校像

- 「生徒一人一人が人間性豊かに成長し、地域で生きる力を育成する学校」
 ○ 生徒の可能性を最大限に伸ばし、質の高い教育を実践する。
 ○ 保護者、地域、関係諸機関との連携を図り、地域で生きる力を育む学校づくりを進める。

II 中期目標と方策

- 1 人権を尊重した教育の推進
- 2 自立と社会参加を目指した教育の充実
 - (1) 自立と社会参加のためのカリキュラム・マネジメント
 - (2) 新学習指導要領に則った「主体的・対話的で深い学び」の実践の構築
- 3 保護者・関係機関・地域と連携した教育活動の展開
- 4 長期的な視野に立った教育環境の整備
- 5 行政系職員の学校経営への積極的な参画
- 6 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

III 今年度の取り組みと方策			経営報告	
教育活動の目標	重点目標と方策	数値目標		
1 人権を尊重した教育の推進	(1) 生徒を理解し人権を尊重した教育の推進	① 外部専門員・特別専門講師との協働による生徒理解、指導内容の理解を深める。アセスメントや支援・指導方法の検討を行う。ケース会への参加3回以上（ギャラリー参加を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門員を活用したケース会の開催→60回以上 教員のケース会への参加→3回以上 校内研究会への外部専門員の参加5回/ミニ研修会3回 	<ul style="list-style-type: none"> 校内若手育成研修会については外部専門員による研修会を8回計画し、1月末現在6回を実施した。次年度以降も、この研修の方法を継続していく。研修会に出られない教員がいた際には必ず資料や助言を共有する。 外部専門員の先生方から校内研究会への参加は好評であった。次年度以降も教務に調整を依頼していく。 ミニ研修については要望を受け入れていただき、コンパクトに話をまとめていただいたが、できれば年1回は1時間以上の研修会を設定できるように教務に日程の調整を依頼している。次年度は短縮日程での研修会を設定し、「まとめの会」を実施する。 心理士の相談は、生徒の支援内容に合わせて、適切な心理士が活用できるよう調整した。 ケース会議は外部専門員との振り返りを中心に61回実施した。年度末に活用後の評価について活用教員と確認し、外部専門員と共有を図る。 特別専門講師との連携では、専門教科の授業内で適切に助言をいただきながら活用ができた。
		② 生徒・保護者が相談しやすい環境をつくり、よりよい学校生活や卒業後の安心につなげる。スクールカウンセラーによる生徒全員面接または観察し、COとケースを共有し支援する。	<ul style="list-style-type: none"> SCの活用→全生徒 心理士、SSWの相談日の設定→年間各10日程度 	<ul style="list-style-type: none"> SCと1年生が行う全局面談はすべて完了した。その後継続が必要なケースについては、定期的に面談を入れた。 校内委員会を毎週実施し、共有を図った。SCだけでなく、SSWの在日には同席していただく機会ができ、ソーシャルワーカーの視点を取り入れることができた。また、教員対象にミニ研修会を実施し、ケアが必要な生徒支援において助言をいただいた。次年度も長期休業明けなどに、計画的にミニ研修を実施する。
		③ カウンセリングルームの定期的運用とホームルーム等での相談の仕方の指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒全員1回以上面接 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急の案件等、生徒の心のケアを行うことができた。 継続して相談を希望する生徒が増えている。次年度も引き続き担任、Co. でケースを共有し、柔軟性をもって相談を実施していく。
		④ 校内外からの支援が必要な生徒に対して迅速に対応する。（外部機関・外部専門員との連携）	<ul style="list-style-type: none"> 校内支援会議30回以上（外部専門員からの助言を受ける機会を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 校内支援会議（ケース会）は12月末までで、30件、関係機関との連携に関して9件対応した。 保護者の相談希望に合わせて、コーディネーターと共に外部専門員に立ち会ってもらい支援を行った。今後も幅広く支援や相談に対応できるよう継続する。
		⑤ 社会人としての模範として教職員が適切な言動、態度で指導し生徒はさん付けで呼ぶ。	学期1回	<ul style="list-style-type: none"> 1学期末、2学期末に「江東じんけんセルフチェック」を実施した。アンケート結果を掲示板及び2回目以降の研修において共有することで、課題を共有し、人権感覚に対する意識を向上させることができた。より効率の良い研修となるよう事前に各自がアンケートに答え、全体会では焦点を絞った話し合い、情報共有を行う。
		⑥ 人権感覚チェックシートの活用、人権研修等により人権意識を醸成する。（年3回）	学期1回	<ul style="list-style-type: none"> 夏期休業中に外部講師を招いて人権研修を実施した。また11月職員連絡会において、副校長より人権に配慮した適切な言葉掛けについて研修を行った。江東じんけんセルフチェックとの連動を図り、計画的な実施を検討する。
		⑦ 企業、福祉施設との連携によるビジネスマナーを獲得する。	2回以上	<ul style="list-style-type: none"> 普通科2年生が10月、普通科1年生が12月に、それぞれ企業から講師をお招きしてビジネスマナー講座を実施した。2年間に渡って実施することで、講師の方にも進捗状況を把握していただいたり、基礎から応用まで教えていただく機会にしていけるようにした。 職能開発科では、就労移行支援事業所が作成しているビジネスマナー学習動画を授業内で取り扱い、身だしなみをはじめとした個々のビジネスマナーの確認に活用している。普通科において今年度同様の取り組みを継続していくとともに、職能開発科についても企業や福祉施設、カウンセラーなど外部の協力を得ながら、各学年にてビジネスマナーやセルフコントロールについての学習機会を作っていく。
切(2) 行動のじりめ未然等防不	① いじめ調査の実施と日ごろからの生徒の小さなサインを見逃さず寄り添う。	いじめ調査年3回	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート結果に基づき、気になるケースにおいて生徒への聞き取りを実施した。対策や指導方針を学科で共有し指導を継続している。学科、学年内での情報の共有を確実にできるよう年度当初に周知する。 	
	② いじめ対策委員会の迅速な対応による早期対応・解決を図る。	通年	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート結果に基づき、学校いじめ対策委員会を実施した。情報を生活指導部および学科で共有し、対策、指導方針を決定し、指導を継続している。いじめの定義等基本的な捉え方や対応の基本を年度当初全校で確認し共有する。 	
2 自立と社会参加を目指す教育の充実	(1) 生徒が自ら学ぶ、より分かりやすい学習の充実	① ア 教科等の指導の専門性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 定例の校内研究会年間10回 まとめの会（報告会）2回 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導略案を基として、主に対話的な学びとなるよう授業の改善を図ることができた。シート自体の必要性の有無や「授業改善シート」に代わるより有効なものがあるかを次年度に向け、外部専門員の先生方と検討していく。 3か年計画の校内研究が本年度末をもって終了するため、次年度以降の具体的な研究方法については、研究主題を今後深めてからの検討になっていくが、より親しみやすく負担感の少ない校内研究のあり方を模索する必要がある。
		イ 教材・教具の開発や長期休業中の研修の実施、全員が公開や還元を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 夏季研修会3回 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季専門性向上研修会実施後のアンケートの結果を講師の先生方と校内教員に報告を行った。これらを踏まえたうえで、次年度の専門性向上研修についても検討している。 教材、教具そのものにスポットを当てた研修などは実施できなかったが研究授業への参観などを代わりとした。
		ウ 標準化されたアセスメントの活用により外部専門員と協働して「分かる授業」を行う。	<ul style="list-style-type: none"> フォーモラルアセスメント 在学中に全員実施 	<ul style="list-style-type: none"> アセスメントの実施は行えたが、結果を授業に生かし、課題設定に役立てていくことを引き続き課題として取り組む。また太田ステージを国語や数学に生かすだけでなく、それらをベースに実技教科や合わせた指導などの課題設定につなげていけるよう取り組んでいく。
		エ「江東特支 指導の心得10か条」を基本とした適切な指導徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> 校内研究会の中で学期に1回確認 	<ul style="list-style-type: none"> 人権を意識した指導の在り方を考えるうえで、学年会の資料などにも活用された。校内研究や研究授業に限らず、基礎的環境整備という点で、もっと日常的な取り組みに活用してもらえるような働きかけを次年度以降は行っていく。
		② 新学習指導要領に準拠した教育課程の評価・改善を行う。 具体的な行程を明確にしてカリキュラム・マネジメントを実行する。	<ul style="list-style-type: none"> 各グループ研究授業後に実施年間12回 	<ul style="list-style-type: none"> 校内研究会においては単元配列やどのくらいの時間をかけて学習を行うのがよいのかといったことまで踏み込むことができなかったため、次年度以降の課題として取り組む。3か年計画（「つきたい力と学習内容の例」）は各教科の3年間の授業内容全体を見通す目安であるので、実施に応じて柔軟に活用していくことが望ましい。全て網羅しようとすることで1単元時間かけられる時間が少なくなり、生活に根差した力を育むには不十分になってしまうことが課題。
		イ 教育内容（単元計画、指導略案、教材等）の集積（見える化）と再構築及び学習評価の改善を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善シートとセットでの略案 年間2回 	<ul style="list-style-type: none"> 略案の作成については前回の報告同様に全体として定着している。ただし、単元の目標がありそれを受けて本時の目標を記入するという点や3観点からねらいを考える点などはまだ改善を要する。授業改善シートが定着しなかったこともあり、数値目標通りというようにはいかなかった。どの授業でも単元のねらい、毎時のねらいを明確にすることが課題である。

Ⅲ 今年度の取り組みと方策			経営報告	
教育活動の目標	重点目標と方策	数値目標		
2 自立と社会参加を目指す教育の充実	(2) 生活指導における健全育成の充実	① 基本的な生活習慣を基盤に「生活に役立つ4つの力」を育てる。 ② 「学校生活のしおり」に基づき、ルール、マナー、規範意識を育てる。「SNS江東ルール」等を活用した指導を継続する。 ③ 「移動」の力を育てるため、登下校指導(各学期3日)交通機関の利用促進、車内マナーや非常時の対応、一人通学指導計画に基づいた段階的、継続的に通学指導を行う。	通年 安全指導日年11回 SNSルールの確認: 4月、7月、9月、12月、3月 各学期3日	・「生活に役立つ4つの力(普通科⇒挨拶・移動・清掃・役割)(職能開発科⇒挨拶・規範意識・清掃・社会自立)」を各教員が意識して指導を行い、気持ちの良い挨拶や、作業学習、職業に関する専門教科、特別活動における清掃活動を充実させることができた。学科、学年集会等において家庭や地域でも4つの力が発揮できるよう働きかける。 ・学校生活のしおりを全教員で共有したことで、共通した指導を行うことができた。 ・安全指導日にSNSのルールを指導することで、ルールやマナーを意識することにつながった。各学級で効果的な指導が行えるよう生活指導部より安全指導やSNSなどの具体例を示す。 ・両科において個別面談や進路保護者会で、就労に向けて通勤範囲の拡大や公共交通機関の利用への習熟の大切さについて改めて説明をし、就業体験や現場実習に際して安心して一人で通勤するために通勤練習を繰り返し行うよう指導した。 ・職能開発科では、校外学習の集合場所の確認を夏季休業中に宿題として取り組むなどして、少しでも一人での公共交通機関の利用に慣れるような工夫を行った。校外学習時などで、学校以外の場所での集合解散の設定や、公共交通機関利用を組み込んだ計画を立てる。一人通学に向けた段階的な指導の具体例を提示する。
	(3) 進路指導 自立と社会参加を目指したキャリア教育の充実	① 普通科 作業学習の充実 外部専門員と協働、製品開発、工程改善、販路拡大を行う。 ② 職能開発科 特別専門講師と協働、指導の充実と改善、販路拡大を行う。 ③ 進路指導計画の活用、「職業」「キャリアガイダンス」の指導内容を充実させる。 ④ 一人一人の実態と希望に即した実習先、進路先の開拓 ア 全生徒の進路希望の実現を目指す。 イ 福祉事業所の見学、福祉事業所職員との懇談・見学の受け入れ ⑤ 保護者への情報提供、相談機能を充実させる。 ア 進路相談の計画的実施5回以上、進路便り5回発行。 イ 進路掲示板の活用、進路指導ハンドブックの更新 ウ 進路見学会、進路講演会の実施	計7回 1ヶ所以上の新規販売先確保、新規外部委託作業の実施 ・通年 ・計画の見直し(年1回) 企業来校数40社、企業新規開拓20社以上 年間70名以上の事業所見学の連絡、調整の実施 進路相談5回実施 進路便り5回発行 ・ハンドブック年1回更新 ・進路保護者会各学年1回以上 年2回の実施	・地域向け作業販売会を7月に2回、11月、1月に実施した。6月、12月に企業向け作業販売会を実施した。3月には生徒向け販売会を予定している。次年度はより集客率を上げられるよう授業参観等来校者がある機会に日程の設定を行う。 ・新たに12月に実習先でお世話になっている企業が実施する社内発表会の参加者向けに、食品コースの商品提供を依頼され、それに向けての製造・販売を行った。食品、物流ともに外部での販売や活動を拡大していく。 ・職能開発科では、1年生は就業体験の実施に合わせて、職業とキャリアガイダンスの事前・事後学習の内容を整理した。2・3年生は、コミュニケーション力向上を意識して、ケーススタディを活用したグループワークを授業に取り入れるなどした。引き続きコミュニケーションの力やセルフコントロールについての学習を計画的に行う。 ・9月にハローワーク2か所と連携して実施した学校見学会を受けて、参加した計50社以上の参加企業と、12月までの20社以上の個別の学校見学会対応をした企業に向けて、職場訪問やその後の実習受け入れなどのやりとりを継続して実施した。次年度も業務の切り出しなどを通して1社でも多くの企業実習につなげていく。 ・5月中に学区すべての福祉説明会を学校を会場に実施した。 ・保護者の福祉事業所見学の調整も行い、12月末の時点で280件の見学を調整した。 ・福祉事業所の学校見学受け入れも積極的に行ない、12月末で45件の受け入れを行った。 ・引き続き今年度並みの実施をしていく。 ・進路相談日の設定と進路便りの発行は、2学期もそれぞれ2回実施し、進路相談は計4件の相談に対応した。 ・学校ホームページに卒業生がお世話になっている施設に協力してもらい、簡単な進路先情報をアップし、新たな情報発信する準備を継続して行った。進路先情報の更新作業と外部の方向けの新たな進路関係情報の発信を検討する。 ・年度当初に進路指導ハンドブックの更新を行い、新たなものを保護者に配布した。 ・進路保護者会は、10月までに両科すべての学年で実施し、最新の進路情報や学年ごとの進路行事の進め方についての詳細な情報提供を行った。引き続き進路ハンドブックを年度当初に配布し、進路保護者会において各学科・学年の状況に応じた進路情報の提供を行う。 ・PTA進路部や文化部と連携し、11月と12月に2回の進路学習会を保護者向けに実施した。 ・PTA学年代表部と連携し、12月に3か所の就労継続支援B型事業所の保護者向け見学会を実施した。長期休業中などに教員向けの進路研修会、学習会を検討していく。
(4) 多様な学習機会の設定	① 行事見直し委員会を組織し、コロナ禍以後の学校行事の在り方を検討する。	年5回	・7月に行事検討委員会を開催し、宿泊行事及び校外学習の行き先を決定した。	
	② 新たな企画を取り入れ、精選された体育祭、文化祭を実施する。	各行事年1回	・体育祭については、令和6年度の実施に向けて分管内で計画を進めている。 ・文化祭については、来場制限を設けず実施した。総務を中心に各係会で準備を進め、円滑に	
	③ ICT機器(タブレット端末)を活用した授業の推進・教材開発を行う。	年間5回以上	・1月までに2回実施した。2月3月に3回実施予定である。 ・次年度は年度初めにICT研修について年間計画を策定し、計画的に実施していく。	
	④ 「役割の力」地域に貢献する力を育てる。(喫茶、販売会、外部作業・販売)	普通科作業学習製品販売会を年間7回。 KOTOキッチンを年間93回営業。	・普通科作業販売会6月、7月2回、11月、12月予定どおり実施した。ホームページにチラシを掲載。実際の販売の様子をSNSで発信した。 ・KOTOキッチンの営業チラシを学期初めに3回掲載した。	
	⑤ 2020学校レガシーを継続する。(スポーツ、伝統・文化、国際理解 等)	年4回	・2020学校レガシー推進校として、陸上教室とフライングディスク教室を実施した。 ・笑顔と学びの体験活動プロジェクトでは、踊り教室を実施した。 ・新たな取り組みとして空手教室を導入し、日本文化の理解を深めた。次年度も計画的に進めていく。	
	⑥ 各種検定への指導を推進する。(漢字、パソコン、喫茶、清掃、流通 等)	年8回	・漢字検定 10月、2月実施予定 計2回 ・パソコン検定 7月、10月、12月、2月実施予定 計4回 ・喫茶検定 12月 計1回 ・清掃検定 11月、2月実施予定 計2回 ・流通サービス技能競技会 12月 計1回	
	⑦ 読書活動の充実 読書週間を含め、昼休みの図書室開放日を設定する。	・「秋の読書週間」の設定(1回) ・委員会の時間の活用(年間2回程度)	・今年度導入された図書館管理システムに蔵書のデータを整理し、貸出の準備を進める。	

Ⅲ 今年度の取り組みと方策			経営報告	
教育活動の目標	重点目標と方策	数値目標		
3 保護者・関係機関・地域との連携の強化	(1) 特別支援教育・教育相談の適切な遂行	① 区教育委員会・区立中学校、城東特別支援学校・鹿本学園・臨海青海特別支援学校と連携し普通科入学生徒への適切な事前相談や情報の提供、体験学習・見学の柔軟な受け入れを行う。	・体験職4回普3回 ・説明会1回	・区教育委員会と連携しながら、生徒の把握や情報共有を進めていることができた。 ・通学区域の中学校、特別支援学校は教育相談担当者を中心に、次年度に向けての聞き取り等情報交換を進めることができた。 ・特別支援学校の授業体験については、秋に3校実施した。
		② 事前相談・入学相談を円滑に実施するとともに職能開発科入学者選考への協力を行う。	・事前相談70回以上 ・個別説明120回以上	・8月末までで事前相談は73件実施、その後も希望に応じて対応した。 ・入学相談に向けて、本校普通科のみ検討の生徒と受検を検討している生徒の情報を丁寧に確認しながら準備を進め、実施する。
		③ 学科説明会・個別相談を計画的に行い、入学者選考を円滑に実施する。	・学科説明会参加者→500人(全10回)	・学科説明会については9月末までの実施において、289人の参加があった。あと2月に2回の実施予定である。 ・個別説明については9月末で96件の予約数であった。 ・今年度の入学者選考の出願者の状況、動向を確認しながら、適切に運営できるよう進めていく。
		④ 都立学校版エリアネットワークの地区拠点校として、高等学校における通級及び発達障害教育への支援、近隣校からの相談に応ずる。	・校内支援20回 ・校外支援15回 ・特別支援教育通信5回以上	・外部専門員との支援会議を40回実施した。 ・校外支援では、要請に基づき、17回(8月末)の支援や相談のためコーディネーターを派遣した。 ・特別支援部通信は9月までに3回発行、計画通りに進めている。
		⑤ 生徒・保護者・教職員・地域による学校評価を予算化や業務改善につなげる体系化を行う。適切な進行管理と課題の明確化し学校運営連絡協議会を経て改善策を具体化する。	・保護者回収率80%	・学校評価アンケートを計画どおり教職員に周知した。保護者回収率74.7%であった。学校運営委員会でいただいた助言を基に質問内容の検討を行い、次年度回収率の上昇を目指す。 ・関係部署に改善策を検討している。第3回学校運営連絡協議会において改善案を提案する。
		⑥ 部活動を中心に地域等の発表や他校との交流を促進する。保護者や部活動指導者以外の教員の協力も要請する。	年5回以上	・PTA主催の夏祭りにおいて、PTAと連携をとり部活動の発表や作業販売などを実施した。 ・ダンス部では年間9回外部指導員が来校し、指導にあたった。職能開発科、総合文化部は、アートバラ深川展見学の他、大江戸高校との書道交流を実施した。外部指導員の活用を通して効率のよい部活動の指導体制を確保する。
		⑦ 感染症の状況を考慮しながら、規定に基づき学校施設を開放し、有効活用を図る。	グラウンド73回 体育館51回	・グラウンド及び体育館利用に伴う「使用申込書」の提出状況の確認を行い、未提出の団体には連絡をとり申請書の提出を促し使用承認を行ったうえでの開放を実施した。今後も引き続き確認を行っていく。
4 健康づくり・安全な学校	(2) 情報提供・広報活動の充実	① 保護者会・授業参観学期1回、学校公開2回開催する。	・保護者会学期1回 ・授業参観学期3日間 ・学校公開2回(参加目標120人)	〈保護者会〉4月に全校保護者会、学年保護者会を実施。2月に全校、学年保護者会実施予定、進路保護者会7月から9月に実施した。 〈授業参観〉6月に3日間半日(午前)参観、10月に3日間半日(午前)参観、2月に3日間半日(午後)参観予定。〈学校公開〉6月に実施69名来校。2回目10月に実施29名来校。
		② ホームページでは進路情報や教材紹介など具体的な教育内容等の情報提供を含め100回以上更新する。	年間100回以上	・ホームページは、不要な情報の削除や更新を速やかに行い、1月までに197回更新を行った。 ・タイマーを活用し、必要な情報を掲載期間を限定して公開した。 ・進路関連の情報を中心とし、閲覧しやすい投稿方法を検討し、発信する。
		③ SNSを活用した情報発信を行う。年150回更新	年間150回以上	・1月までにSNSによる情報発信を106回行った。2、3月に50回以上の情報発信を行う。(昨年は、一年間で76回)東京都X(旧Twitter)へのリツイートも適宜実施。 ・次年度以降は、年度当初に、「いつ、どんな内容の情報を発信したか」を教職員に示し、計画的に発信していく。また、X(旧Twitter)の掲載方法を年度当初に周知する。
		④ 学年、学科、各部署からの通信は保護者、地域関係者のニーズに則った内容を掲載する。	学年だより月2回	・毎月2回各種便りの更新を実施。 ・校外掲示板に、学校便り、KOTOキッチン案内の更新 ・生活指導2回、特別支援2回、進路指導2回、ホームページに掲載。
		⑤ 生徒の作品・製品展示を積極的に定期的に更新する。	年3回以上更新	・アートルードの作品展示を実施した。 ・2月の授業参観週間において家庭、美術の作品展示を行う。
(1) 事故0を目指す。毎月17日を「事故0DAY」に設定し、ヒヤリハットを含め注意喚起する。	毎月17日実施	・ヒヤリハット報告を事故0DAYに掲示板に挙げ、全校で共有を図った。重要な案件は具体的な事例を朝の職員打ち合わせで口頭で伝えるなどし、大きな事故につながらないよう注意喚起を行った。ヒヤリハットの定義の周知や報告の徹底に関して年度当初に生活指導部より伝え、全校で共有する。		
(2) 危機管理体制を避難訓練の実施に合わせ定期的に確認し評価、改善する。	毎月1回	・実際の災害時を想定した初動巡視(人を特定せずそのとき行ける職員が巡視に回る)が定着した。放送が使えないときの指示系統についてより具体的に想定をし、教職員の連携の取り方を検討していく。		
(3) 地域と連携した一泊二日宿泊防災訓練・福祉避難所開設訓練・総合防災訓練等の実施、防災講話等により防災体制を確実にする。	宿泊防災訓練:2日 各訓練:1日	・福祉避難所開設訓練では、今年度初めて放課後等デイサービスと連携して実施することができた。防災対策について共有を図ることができた。 ・6月23日第一回防災教育推進委員会、8月29日第二回防災教育推進委員会を実施した。意見交換の中で生徒に防災訓練の意義についてしっかりと伝えることが大切であると助言をいただいた。今後の防災教育に反映させていく。		
(4) スクールバスの安全な定時運行 乗務員との連絡会、教員添乗を行う。	毎月1回	・スクールバス連絡会を定期的に実施し、マニュアルの確認を適切に行った。また、毎日の運行に関して気になる点をすぐにバス会社と学校とで共有し、安全安心な運行を継続させることができた。年度当初に他の車両等に配慮した安全運行、適切な生徒対応に関する確認を行う。二者連絡会において引き続き気になる点を共有していく。		
(5) 安全でバランスの取れた給食を提供する。食育相談を随時実施し、健康の保持増進を図る。食育だよりを発行する。	2回以上	・2学期に全校生徒へ食育相談の案内を配布し、希望した生徒2名に11月と12月、希望した保護者(3名)に12月面談を実施した。 ・食育だよりを8月1月の年間2回、配布した。		
(6) 熱中症対策を徹底し、感染症対策として教職員・生徒の検温等の健康状態の把握を行う。	1日1回(朝・昼)の検温	・感染症(インフルエンザ)が複数名出た学年に朝、昼、夕の3回の検温を実施し生徒の健康状態の把握を行った。また、マチコミを活用して校内の感染症の状況を発信し御家庭への注意喚起を行った。引き続き継続していく。		
(7) 学校保健委員会を2回以上開催し、生徒・教職員の感染症対策や研修を実施する。	委員会の開催2回以上	・3月に開催される学校保健委員会に向けて教員の業務分担の確認を行った。次年度は外部講師による研修会を計画立てていく。		
(8) 食物アレルギーや医療的ケアの研修、薬物乱用防止教室、がん教育を行う。	年3回	・全校生徒を対象に10月に薬物乱用防止教室を実施した。 ・職能開発科1年、普通科職業学習類型生徒を対象に7月13日がん教育を実施した。 ・令和6年度のがん教育に向けて、講師依頼を行った。 次年度は個々の実態に応じ、タブレット端末を用いた指導形態をとり、理解を深められるように実施する。		
(9) 生徒が生涯にわたりスポーツや文化に親しみ、自主・自発的に活動する態度を養うことをねらいとして、部活動の振興を図る。部活動は生活指導部が統括する部活動指導者連絡会が所管する。	部活動:各部活動による 部活動指導者連絡会:各学期2回程度	・陸上競技部、球技部は特大連に参加。各生徒が自身の力を発揮することができた。 ・各学期2回、部活動指導者連絡会を実施し、生徒の安全面など共有することができた。今年度の反省を行い、次年度の部活動計画に反映させた。 生活指導部部活動担当者が中心となり部活動を実施しない期間の確認を年度当初に全校で共有し、指導体制の確保と確認を行うことで安全な活動ができるよう計画を立てる。		

Ⅲ 今年度の取り組みと方策			経営報告	
教育活動の目標	重点目標と方策	数値目標		
5 円滑な業務遂行と働き方改革	(1) 円滑な業務を推進する組織運営	① 副校長と主幹教諭による企画調整会議・主幹会の業務・進行管理による各分掌、各学年の円滑な運営を行う。	毎週実施	・企画調整会議の前段階において、主幹会で、主幹教諭らが調整・提案に副校長が指導・助言を加え、円滑な会議に繋げる。 ・毎週実施される主幹会において調査統計システムを確認し、提出物の進行管理を行う。
		② ① 服務事故ゼロを継続する。ア「保有個人情報安全管理基準」に基づく情報の適正管理、TAIMS(校務用パソコン)・BYOD端末(ICTパソコン)の安全な活用及びびクリーンデスクの徹底による保有個人情報紛失事故ゼロを継続する。情報セキュリティ研修1回	情報セキュリティ研修1回	個人情報流出を防ぐため、毎回返却時にデジカメ、ビデオカメラ、iPad内の写真・動画を削除し、分掌で毎月チェックを行った。引き続き取り組み、適切な取り扱いを行う。 ・iPad内の必要なデータはワンドライブに入れるようにし、そのための研修も実施する。
		②イ 全校悉皆研修年3回実施と随時、朝の打ち合わせ等を活用した啓発を行う。	研修年3回	・年3回の服務事故防止研修及びその他の指示伝達において、懲戒権に関わる民法改正を引用し、世間の風潮や保護者・地域の世相の変化について触れ、学校もその変化に敏感になれるよう啓発し、教職員の意識改革の機会をつくった。 ・事故0dayやクリーンデスクを呼び掛けながら、具体的な未然防止策について提示してきた。
		③ 各分掌、学科、学年において、業務の精選を行う。	年2回以上	・各部署より業務スリム化における案を提示した。会議におけるペーパーレスや行事の縮小など画期的なアイデアを次年度に生かしていく。 ・学校評価において業務の精選を行った。次年度の業務計画に反映させていく。
	(2) 研修・自己啓発の充実	① 教科・生活・進路指導や新学習指導要領等、専門性向上のための研修を実施する。	4回以上	・新学習指導要領を踏まえた専門性向上研修会を予定通り実施することができた。次年度より人権教育を軸とした校内研究を計画し、二か年で実施していく。
		② 城東特別支援学校との教員相互研修を実施する。	3名以上派遣	・両校の教務が実施運営を手掛け、3名ずつ派遣することができ、体験できた教員にとっては、相手校の教育について理解が深まり、本校の教職員にとっては、小中学部で学んできた生徒のイメージが湧くことができた。
		③ 特別支援教育免許状取得の向上を図る。	免許状未所有者の受講率100%	・できるだけ多くの講習に申し込むことができたが、人数制限があり、認定講習を受ける機会の確保が非常に難しかった。 ・認定講習申し込みでは、100%であったが、申込用紙に1名未入力の実数があり、受講率は87.5%であった。
	(3) 積極的な行政的組織参画的職対教員と校の経営連携への取り組み	① 都民サービスの窓口、生徒の模範となる対応力、接遇力を向上させる。	年12回	・9月以降も引き続き、毎月1回(月初め)、経営企画室長から経営企画室内の朝の打ち合わせ時に職員への周知を行った。特に言葉遣いで保護者等(相手方)に誤解を招かないよう注意を促した。
		② 学校経営支援センター契約等によるコスト削減意識を徹底し、予算の有効活用と適正執行を図る。	センター契約70%を目標	・東部学校経営支援センターより情報提供として送付された予算執行状況一覧以外に、11月から行っている決算見込報告により確認を行った。
		③ 校内の日常点検、整備美化、迅速な修理対応を徹底する。	通年	・9月以降も案件によっては、主事室で対応できる場合は依頼し作業終了後の確認を行った。報告がない場合も進捗状況を確認し作業終了までの確認についても行った。
		④ 特別支援教育の理解 諸訓練・研修へ参加する。	1回以上	・9月以降も引き続き、主事室を含め職員全員に参加を促し実施した。今後も引き続き職員に参加を促していく。
	(4) 教職員の働き方改革の推進	① 育児休業、介護休暇取得などそれぞれのライフステージに合わせたライフ・ワークバランスを推進する。ハラスメント防止研修、会議0DAY月2回以上設定、マイ定時退庁日の設定推奨、時間外勤務45時間以内の遵守を行う。	会議0DAY月2回以上 時間外勤務45時間以内	・会議0DAYを月2回以上実施し、時間外勤務45時間を超えた教職員は、令和6年1月10日現在110名であった。 (※参考昨年度末181名) ・男性教員の育児休業を取得した教員は1名いた。 ・短期介護休暇を取得している教員は4名いた。 ・ハラスメント防止研修は服務事故防止研修内で実施し、啓発する機会を得た。
		② 年次有給休暇等の計画的取得15日を目標。「一斉閉庁日」5日間	年休取得15日 一斉閉庁日5日間	・年休取得者は令和6年1月10日現在45%の取得であった。引き続き年休取得を勧めていく。 ・一斉閉庁日5日間を夏季休業中に実施した。
		③ ICT機器を活用し、会議・実務を効率化する。校内掲示板を積極的に活用し円滑な情報共有を図る。	年18回	・学科説明会等の申し込みを学校ホームページを活用して電子申請利用を導入し運用している。
		④ 自己申告書・週ごとの指導計画を活用したOJTを推進する。	毎週	・週ごとの指導計画にOJTの取組が記載され、主幹教諭からの確認やコメントの返しを実施した。 ・週ごとの指導計画に記載されたOJTについて、自己申告書の面接の際に確認や話題として取り上げ、奨励した。